

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3288号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



グラールス州のランツゲマインデ (スイス) [写真: Samuel Trümpy Photography]

### もくじ

随情情情 政

想報報報 策

- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」について
- 賃上げ定着で企業の「稼ぐ力」強化! 25年度にPB黒字化、目標明記!!
- 令和5年度「公有物件災害共済事業の概要報告」
- 令和5年度「町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告」
- 「町村」ご当地キャラしまん.....
- 「消滅可能性都市」からの脱却
- 「千年続く循環するまちづくり」..... 神奈川県二宮町長 村田 邦子 (11)
- (10)(7)(5)(2)

### コラム

#### 直接民主制?

#### 「ランツゲマインデ(住民総会)」とDecidim(デシディム)

早稲田大学政治経済学術院教授

稲継 裕昭

スイスのチューリッヒから列車で1時間半ほどの距離にあるアッペンツェルは牧草地に囲まれたまち。スイスで最も小さな州であるアッペンツェル・インナーローデン準州(人口1万6千人)の州都だ。毎年4月の最終日曜日にランツゲマインデ(住民州民総会)が開かれ、州の政治課題、州議員、州判事の選出を挙手で決める。直接民主制の原点だ。ランツゲマインデの起源は中世にあると言われ、昔はスイスの8つの州で行われていたが、現在ではこと人口4万人のグラールス州の2州だけで残っている。

庁舎前広場には有権者である州民が集まり、議案ごとに賛成か反対かを挙手する。議長が目視で判断し、きわどい場合は複数回投票したり、補助役が数を数えたりもする。賛否対立が予想されるものは、賛成、反対討論が短時間なされその後投票が行われる。投票の秘密の欠如という短所がある反面、全員が等しく発言権を持ち、また、採決の選択肢が投票箱に比べて多面的であるといった長所がある。

両州とも小規模州であり、ランツゲマインデには多くても5千人程度が集まるだけだが、もっと人口の多い自治体では物理的に無理があるだろう。ただ、デジタル技

術でそれを解決できる可能性を示すのがDecidim(デシディム)である。

Decidimとは、カタルーニャ語で「我々で決める」を意味し、2016年にバルセロナで開発された。オンラインで多様な市民の意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていくための機能を有する参加型民主主義プロジェクトのツールで、フリーソフトウェアとして提供されている。オンライン上で、さまざまな意見を交換することも、場合によってはそこで投票したりできる。日本の自治体としては加古川市が施設の愛称募集、駅周辺のにぎわいづくりの検討などに積極的に導入しており、その後西会津町などに広がっている。現カリフォルニア州知事のギャビン・ニューサムが書いた『未来政府』(原題は『Citizenville』(市民の村))(邦訳は拙監訳で東洋経済社から発行)には、参加型予算の例などデジタルを使った市民の行政への直接参加の事例などが載っている。Decidimもまた直接参加の起爆剤となるのかどうか、しばらくその展開を見守ってきたい。

※グラールスの場合には事前に送付された黄色カードを持って挙手する。(在スイス日本国大使館HP)「青集集会」直接民主制の原点を見よう [https://www.ch.emb-japan.go.jp/ftp/ja/11\\_000001\\_00794.html](https://www.ch.emb-japan.go.jp/ftp/ja/11_000001_00794.html)

#### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送先: 全国町村会・広報部

## 政策解説

# 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」 「新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画」について

## 賃上げ定着で企業の「稼ぐ力」強化＝25年度にPB黒字化、目標明記＝

政府は6月21日、2024年の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」を閣議決定した。今は「デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンス」だと強調。賃上げの流れを定着させることで、消費の増加と投資の拡大につなげ、企業の稼ぐ力を強化するとの道筋を示した。新たに25～30年度の6カ年計画「経済・財政新生計画」を策定し、この中で国・地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス、PB)について、25年度の黒字化を目指すことを明記した。地方の一般財源総額に関しては、「24年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」する方向性を盛り込んだ。このほか、成長戦略「新しい資本主義」のグランドデザイン(全体像)と実行計画も改定した。

### 経済を新ステージへ

24年の骨太方針には「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」との副題が付けられた。足元では、24年春闘で33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、「企業の成長期待や投資の見通しも高まっている」などと言及。物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、「これを定着させること」で「日本経済を成長型の新たなステージへと移行させる」とアピールした。賃上げの定着に向けては、全世代を対象としたリスキリング(学び直し)を推進する。働く人の技能を高め成長分野への労働移動を促すと

もに、能力に応じた仕事に就けるよう「ジョブ型人事」の導入を後押しすることを掲げた。高齢者やフリーランスなど多様な人材が安心して働けるよう、労働環境の整備も行う。

一方で、デフレから脱却するだけでは、豊かな未来は描けない。骨太方針では、経済・財政や社会保障を持続可能なものにするためには、人口減少が本格化する30年代以降も、国内総生産(GDP)で実質1%を超える成長を確保する必要があると強調。デジタルトランスフォーメーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)をはじめとする投資の促進、生産性の向上、女性や高齢者の労働参加拡大を通

じ、潜在成長率の引き上げを目指す方針も示した。岸田首相は閣議決定に先立ち、経済財政諮問会議などの合同会議で、「人口減少が加速する30年度までが、経済構造変革のラストチャンス。多くの世代、次の世代が未来に希望を持てる経済社会を実現していく」と決意を述べた。

### 3年ぶり、黒字化明記

国・地方のPB黒字化を巡っては、22、23年の骨太方針で、従来掲げていた25年度に黒字化を達成する目標を本文に記載せず、「財政健全化の『旗』を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組み」などと表現した。この間に政府は、「直接本文に書かなくても従来目標は堅持している」(内閣府の担当者)との立場だと説明しているが、明記を見送ったのは自民党の積極財政派に配慮した結果だ。

PBは財政健全化に向けて、政策的経費をどれだけ税収で賄えるかを表す指標。24年の骨太方針の策定過程でも、積極財政派の財政政策検討本部が25年度のPB黒字化について「固執することを断固反対する」と

## 政 策

主張。一方、財政再建派の財政健全化推進本部は「PB黒字化を目指し、財政秩序の回復に向けた取り組み姿勢を示していくことが必要だ」と訴え、骨太の文言を巡って綱引き状態となっていた。

今回は岸田首相が両派の意見を踏まえ、「経済あつての財政」「目標によりマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない」とする積極財政派の主張を取り込んだものの、25年度の黒字化目標も3年ぶりに明記し、財政健全化を重視する姿勢をにじませた。日銀の金融政策の修正で「金利のある世界への移行による利払い費増加の懸念」が生じていることにも触れ、日本の財政に対する市場の信認を確保する必要性を強調した。

ただ、25年度のPB黒字化を達成するのは容易ではない。内閣府は24年1月、歳出改革を進めれば25年度の黒字化が視野に入るとの試算を公表したが、これは高い経済成長率の実現を前提としたもの。今後の利払い費の増加を踏まえれば、PB黒字化のみならず、債務残高対GDP比の安定的な引き下げも財政健全化に向けて重要視されそうだ。

## 「同水準ルール」は継続

地方の一般財源総額に関しては、22〜24年度について、21年の骨太方針で「21年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と記載されていた。このルールは24年度で期限切れとなることから、今後の取り扱いが焦点となっていた。

24年の方針では、地方行財政基盤の強化に向け、従来と同様の実質同水準ルールを継続することが決まった。併せて、25〜27年度までの3年間について、21年の方針で定めた歳出改革努力を継続することも盛り込んだ。

人口減少や少子高齢化が急速に進行する中で、活力ある地域社会を持続させるためには、地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に自治体が人手不足やインフラの老朽化などに対応し、行政サービスを提供していくことが重要だと指摘。地域における人への投資、DX・GXの推進、地方への人の流れを強化し、新たな雇用創出に取り組みとした。

このほか、地方税源の偏在是正に取り組みことも明記した。近年、東

京都が豊かな税収を背景に、0〜18歳の都民に月額5000円の支給を始めたほか、高校授業料の実質無償化、保育料の無償化対象の拡大といった子育て支援を充実させている。行政サービスの地域間格差が広がること、東京一極集中がさらに進むとして、「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」と記載した。

## 教員の給特法改正案、提出へ

全国の公立学校で喫緊の課題となっている教員不足の解消を巡っては、処遇改善に向けた教職員給与と特別措置法（給特法）改正案を25年の通常国会に提出することを明記した。教員の給与水準や、職務の負荷に応じたメリハリある給与体系への見直しを検討し、教員の処遇を「抜本的に改善する」と強調。また、働き方改革の取組やDXによる業務の効率化を進めることで残業時間を縮減し、質の高い人材の確保・育成を目指す。

教員の処遇を巡っては、中央教育審議会（文部科学相の諮問機関）の特別部会が24年5月、残業代の代わりに基本給の4%を上乗せ支給して

いる「教職調整額」について、「10%以上」に引き上げるよう提言した。現行の一律4%の上乗せは、1カ月の平均的な残業時間が8時間だった1966年度の調査をもとに定められた水準。近年、教員の長時間労働が常態化する中で、学校現場から引き上げを求める声が上がっていた。増額の場合、約50年ぶりの水準見直しとなる。

一方、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）は24年5月にまとめた建議で、一律に給与水準を引き上げるのではなく、「負担の軽重に応じたメリハリある給与体系」を構築することで教員の処遇を改善すべきだと主張している。「教職調整額」に、教員特有の手当などを加えると、平均で給料の9%相当が既に支給されていると指摘。教務主任や学年主任など、負担が大きくなりがちな教員への手当を引き上げることで、改善を図るよう要請した。

骨太方針を策定する過程では、原案段階で「25年通常国会へ給特法改正案の提出を検討する」と記載された部分が、最終調整で「教職調整額の水準を少なくとも10%以上に引き上げることが必要などとした中央教育審議会提言を踏まえ」、「25年通常

政 策

国会へ給特法改正案を提出する」と記載され、より引き上げに踏み込んだ表現へと変わった。

財務省幹部は「具体的な水準はさておき、学校教員の処遇改善は必要だ」と理解を示すが、課題となるのは改善に必要な財源の確保策。教職調整額を10%に引き上げる場合、公費負担は年間で2100億円程度増えるとの試算がある。同省は「財源は文科省の事業の見直しにより捻出すべきだ」(同)と訴えており、年末に向けて、難しい調整となりそうだ。

学校給食の無償化に関しては、「課題整理などを行う」とし、具体的な方向性は示さなかった。

ライドシェアは結論先送り

デジタル技術を活用して地域の社会課題を解決するデジタル田園都市国家構想の分野では、東京一極集中や地域の生産年齢人口の減少といった課題に対応するため、「国民的議論の下、強い危機感を持って地方創生の新展開を図る」との方針を打ち出した。先端技術の社会実装に取り組みモデル地域を創出するため、自治体の効果的な取組への支援を重点化するほか、光ファイバーや高速大

容量規格「5G」、データセンターなどのデジタル基盤を全国で整備する。

光ファイバーに関して、政府は世帯力パー率を27年度末までに99.9%に引き上げる目標を掲げており、条件不利地域における設備の維持管理費用を支援する交付金の対象区域を24年度中に指定する方針を実行計画に盛り込んだ。5Gについても、30年度末に人口の99%をカバーできるような条件不利地域での基地局整備を進める。

このほか、デジタル技術による中山間地域の生活環境改善に向け、複数の集落機能を補完する「農村型地域運営組織(農村RMO)」などがスマート農機を活用した農地の保全管理や、情報通信技術(ICT)を活用した買い物支援に取り組み事例を27年度までに150地域創出することを目指す。

一般ドライバーが自家用車を使い有償で客を運ぶ「ライドシェア」に関しては、政府が24年6月にタクシー事業者以外の参入を認める「全面解禁」に向けた方向性を示す見通しだったが、自民党内で賛否が割れたほか、国土交通省や公明党に反対論が根強く、結論が先送りされた。

ライドシェアは24年4月、地域の移動手段を確保するため、都市部を中心に時間限定で解禁された。骨太

方針には、「安全を前提に、ライドシェアを全国で広く利用可能とする」と記載した一方、全面解禁に関しては「法制度を含めて事業の在り方の議論を進める」との文言で、検討を継続することとした。

オーバーツーリズムを抑制

持続可能な観光立国の実現に向けて、地方を中心としたインバウンド誘客に力を入れる方針も示した。日本固有の温泉や旅館、食や歴史といった観光資源を磨き上げるほか、体験型の観光コンテンツを造成し、30年に訪日外国人旅行者数6000万人、消費額15兆円を目指すことを明記した。

一方、足元では新型コロナウイルスの感染が落ち着き、円安も追い風となつて地域によっては観光客が急増している。混雑により住民が路線バスに乗れないなど、生活や自然環境に影響が及ぶオーバーツーリズム(観光公害)が問題化しており、骨太方針では、未然防止や抑制に取り組みすることも盛り込んだ。

EBPMを推進

25年度予算編成に向けた考え方に關しては、賃上げの実現や官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化といった取組を加速させ、「重要政策課題に必要な予算措置を講じることなどにより、メリハリの効いた予算編成とする」との方針を示した。

また、EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進し、ワイズスペンディング(賢い支出)を徹底することも盛り込んだ。EBPMに関しては、23年の骨太方針でも予算編成において取り入れる方向性が示されたが、24年の方針には税制改革にもEBPMを取り入れることに言及した。

実行計画では、EBPMの推進に向け、行政保有データの利用制約を緩和する方針も明記。大学の研究者らが学術研究などで行政データを利用し、その成果を政策立案に活用する。データの利用・提供方法や、個人情報保護法を踏まえた実務的なマニュアルの策定といった環境整備の具体策を検討し、年内に結論を出すことも示した。(ア)

(時事通信社 内政部 新部たまみ)

情 報

令和5年度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第263条の2の第1項の規定に基づき、公有建物の災害共済事業及び公有自動車...

【建物災害共済事業】

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和23年4

月より地方自治法第263条の2（相互救済事業経営の委託）の規定に基づいて実施し、現在に至っています。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事

業を実施するとともに、共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の加入推進に努めているところです。

本年度の共済基金分担金収入59億3、860万余円等を含む経常収益合計は、

表(1) 建物共済受託実績

Table with 5 columns: 区分, 令和5年度, 令和4年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 共済責任額, 収入分担金.

表(2) 建物共済罹災状況

Table with 5 columns: 区分, 令和5年度, 令和4年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 支払共済金, 損害率.

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

Table with 5 columns: 用途別, 件数, 支払共済金, 損害率. Rows include 学校関係施設, 役場関係施設, 医療関係施設, etc.

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、( ) は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況

Table with 4 columns: 区分, 令和5年度, 令和4年度, 比較増減. Rows include 件数, 災害見舞金給付額.

(注) △印は減を示す。

1. 受託状況
本年度の受託実績は、表(1)のとおり。受託件数は257、371件で、前年度比808件(同0.3%)の増となった。

2. 罹災状況
本年度の罹災状況は、表(2)のとおり。罹災件数は2、647件で、前年度比361件(同12.0%)の減となり、支払共済金は908万余円(同0.3%)減の27億9、778万余円となりました。

3. 用途別罹災状況
用途別の罹災状況は、表(3)のとおり。罹災件数は、学校関係施設に次ぎ、その他施設が多く、社会教育・文化施設、体育・レクリエーション施設が続いています。

4. 支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、26億3、165万余円を共済金支払備金として計上しました。

情 報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成29年度	68件	2,444,100千円	2,187,762千円	256,338千円
平成30年度	73件	2,549,500千円	1,983,020千円	566,480千円
令和元年度	106件	3,397,600千円	2,066,232千円	1,331,368千円
令和2年度	57件	1,156,600千円	480,788千円	675,812千円
令和3年度	47件	863,600千円	182,658千円	680,942千円
令和4年度	51件	751,000千円	0千円	751,000千円
令和5年度	64件	797,200千円	0千円	797,200千円
合計	466件	11,959,600千円	6,900,460千円	5,059,140千円

表(6) 自動車共済受託実績

区分	車両共済	賠償共済		合計
		対物	対人	
令和5年度	台数 97,069台 収入分担金 1,163,496,720円	101,069台 890,443,880円	100,968台 474,412,720円	299,106台 2,528,353,320円
令和4年度	台数 97,717台 収入分担金 1,164,080,390円	101,758台 895,088,030円	101,644台 477,894,240円	301,119台 2,537,062,660円
比較増減(%)	台数 △648台 (△0.7%) 収入分担金 △583,670円 (△0.1%)	△689台 (△0.7%) △4,644,150円 (△0.5%)	△676台 (△0.7%) △3,481,520円 (△0.7%)	△2,013台 (△0.7%) △8,709,340円 (△0.3%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区分	車両共済	賠償共済		合計
		対物	対人	
令和5年度	件数 5,978件 支払共済金 1,170,902,825円 損害率 (100.6%)	1,408件 359,416,919円 (40.4%)	113件 87,431,974円 (18.4%)	7,499件 1,617,751,718円 (64.0%)
令和4年度	件数 5,721件 支払共済金 1,050,230,414円 損害率 (90.2%)	1,407件 322,332,875円 (36.0%)	120件 229,012,840円 (47.9%)	7,248件 1,601,576,129円 (63.1%)
比較増減(%)	件数 257件 支払共済金 120,672,411円 損害率 (10.4%)	1件 37,084,044円 (4.4%)	△7件 △141,580,866円 (△29.5%)	251件 16,175,589円 (0.9%)

(注) 損害率=支払共済金/収入分担金

(注) △印は減を示す。

5. 異常危険準備金  
風水災、地震・津波等の巨大災害リスクに備えるための異常危険準備金は75億9,104万余円となりました。

6. 災害見舞金  
災害見舞金は、自然災害(地震・噴火・津波)による損害に対して給付しますが、本年度においては、表(4)のとおり。

7. 諸積立金  
本年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は383億4,440万余円となり、その内訳は、基金積立金346億5,832万余円、運営準備積立金36億8,607万余円となりました。

8. 消防設備資金融資  
共済委託町村等に対する還元融資として、

【自動車損害共済事業】  
自動車損害共済事業は、町村が管理・使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第263条の2(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和33年10月に発足し、現在に至っています。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故処理を行うなど、早期かつ適正な解決に努めています。

本年度の共済基金分担金収入25億2,835万余円等を含む経常収益合計は29億8,104万余円で、共済金16億1,775万余円等を含む経常費用は26億5,955万余円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、2億4,615万余円の減となりました。本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりです。

1. 受託状況  
本年度の受託実績は、表(6)のとおりで、収入分担金総額は、25億2,835万余円で前年度比870万余円(0.3%)の減となりました。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、97,069台で前年度比648台(0.7%)の減、収入分担金11億6,349万余円で、前年度比58万

余円(0.1%)の減となりました。また、賠償共済においては対物賠償共済10億7,069台で前年度比689台(0.7%)、対人賠償共済100,968台(0.7%)、対人賠償共済100,968台で、前年度比676台(0.7%)それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済8億9,044万余円で前年度比464万余円(0.5%)の減、対人賠償共済は4億7,441万余円で、前年度比348万余円(0.7%)の減となりました。

2. 損害の状況  
本年度の損害状況は、表(7)のとおり。損害件数は車両共済で5,978件、前年度比257件の増、対物賠償共済は1,408件、前年度比1件の増、対人賠償共済は113件で前年度比7件減少しました。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が10.4%、対物賠償共済は4.4%増加し、対人賠償共済は29.5%減少しました。

3. 支払備金  
既発生事故であつて共済金が未請求となつているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、本年度支払備金として255件2億4,337万余円計上しました。

4. 異常危険準備金  
大事故支払リスクに備えるため、40億4,536万余円を異常危険準備金として計上しました。

5. 諸積立金  
本年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は、127億1,967万余円となり、その内訳は基金積立金52億6,864万余円、運営準備積立金74億5,102万余円となりました。

情 報

表1 貸借対照表

令和6年3月31日現在  
(単位:円)

Table with 2 columns: Category (Assets, Liabilities, Net Assets) and Amount. Rows include cash, securities, loans, and various reserves.

表2 損益計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
(単位:円)

Table with 2 columns: Category (Regular Income, Regular Expenses, Residual Income) and Amount. Rows include income from mutual aid, expenses for mutual aid, and various income items.

表3 令和5年度剰余金処分

令和6年3月31日現在  
(単位:円)

Table with 2 columns: Item and Amount. Rows include disposal of current period surplus, disposal of reserves, and carryover surplus.

表4 組合員数及び出資口数の状況

Table with 5 columns: Item, 4th year end, 5th year increase/decrease, and 5th year end. Rows include total members, current members, and disinvestment counts.

(注) △印は減を示す。

表5 火災共済加入状況

Table with 4 columns: Division, Mutual Aid Contracts, Contracts, and Mutual Aid Funds. Rows show data for 5th and 4th years and comparison of changes.

(注) △印は減を示す。

表6 風水雪害特約共済加入状況

Table with 4 columns: Division, Special Contracts, Contracts, and Special Mutual Aid Funds. Rows show data for 5th and 4th years and comparison of changes.

(注) △印は減を示す。

全国町村職員生活協同組合が実施している火災共済及び自動車共済の令和5年度事業概要及び決算については、令和6年6月19日に開催された総代会の議決を得ましたので、定款の規定に基づき次のとおり公告いたします。

事業概要

本組合は、消費生活協同組合に準拠した職域生協として設立し、昭和29年4月より火災共済事業を開始し、また、町村職員保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる経済負担に備えるため、昭和42年4月より自動車共済事業を実施しています。

5年度中に退職者組合員となり、亡くなられた組合員の契約を配偶者が引き継いだ承継組合員数は2、280人となりました。火災共済事業は、契約件数72、268件で前年度に比し1、258件(1.7%)減少し、共済掛金は10億4、337万円で、前年度より2、305万(2.2%)の減となりました。支払件数は前年度に比し、83件(12.3%)の減の594件、共済金の合計は前年度に比し、199万(21.1%)

本年度における剰余金もつてする利用分量割戻金については、火災共済は27.98%、風水雪害特約は31.82%、自動車共済が11.84%となる見込みです。自動車共済事業は、契約台数170、224台で前年度に比し2、950台(1.7%)減少し、共済掛金は44億4、873万(1.9%)減となりました。支払件数は前年度に比し348件(7.3%)増の5、141件、共済金においては前年度に比し4、601万(2.9%)増の16億2、733万(2.9%)増となりました。

令和5年度 町村職員生活協同組合・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

令和5年度の事業概要は左記のとおりとなり、組合員については、前年度比1、209人の減となりました。退職者組合員は、95、167人のうち、348人が令和5年度中に退職者組合員となり、亡くなられた組合員は2、280人となりました。組合員数は2、280人となりました。火災共済事業は、契約件数72、268件で前年度に比し1、258件(1.7%)減少し、共済掛金は10億4、337万円で、前年度より2、305万(2.2%)の減となりました。支払件数は前年度に比し、83件(12.3%)の減の594件、共済金の合計は前年度に比し、199万(21.1%)

増の3億5、595万(1.9%)となり、このうち地震等災害共済金は令和6年能登半島地震の影響により、件数及び支払いとも増の84件(3.6%)増の639万(1.0%)増でした。風水雪害特約共済は、特約付加件数29、509件で前年度に比し85件(0.3%)減少し、前年度より107万(0.3%)の増となりました。支払件数は前年度に比し149件(53.2%)減少し、共済金の合計は前年度に比し1億2、478万(49.3%)減の1億2、831万(49.3%)減となりました。

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
令和5年度	170,224台	4,448,730,010円
令和4年度	173,174	4,536,436,170
比較増減	△2,950	△87,706,160
増減率	△1.7%	△1.9%
令和3年度	176,023	4,625,675,820
令和2年度	178,668	4,707,783,590

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金 (内 地震等災害共済金)		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
令和5年度	594件 (84)	319,854,613円 (36,395,000)	511件	29,467,513円	152件	6,629,922円	0件	0円	355,952,048円
令和4年度	677	256,843,377	669	30,362,926	243	6,180,996	1	573,195	293,960,494
比較増減	△83	63,011,236	△158	△895,413	△91	448,926	△1	△573,195	61,991,554
増減率	△12.3%	24.5%	△23.6%	△2.9%	△37.4%	7.3%	-	-	21.1%
令和3年度	512	234,861,952	512	28,146,483	178	5,976,384	1	200,000	269,184,819
令和2年度	479	338,913,563	480	35,273,133	158	8,325,269	2	266,666	382,778,631

(注) △印は減を示す。

表9 風水雪害特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
令和5年度	131件	110,264,407円	131件	16,392,410円	42件	1,662,763円	128,319,580円
令和4年度	280	217,314,298	280	32,084,780	109	3,710,097	253,109,175
比較増減	△149	△107,049,891	△149	△15,692,370	△67	△2,047,334	△124,789,595
増減率	△53.2%	△49.3%	△53.2%	△48.9%	△61.5%	△55.2%	△49.3%
令和3年度	211	165,874,013	211	24,719,855	78	2,019,190	192,613,058
令和2年度	202	341,523,479	202	46,313,931	70	3,704,796	391,542,206

(注) △印は減を示す。

表10 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計	
	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金
令和5年度	4,506件	1,259,375,099円	635件	367,961,529円	5,141件	1,627,336,628円
令和4年度	4,163	1,045,359,406	630	535,958,324	4,793	1,581,317,730
比較増減	343	214,015,693	5	△167,996,795	348	46,018,898
増減率	8.2%	20.5%	0.8%	△31.4%	7.3%	2.9%
令和3年度	4,114	1,031,263,214	601	388,129,333	4,715	1,419,392,547
令和2年度	4,389	1,081,846,638	671	780,137,970	5,060	1,861,984,608

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和5年度	23件	690,000円	1件	100,000円	24件	790,000円
令和4年度	16	480,000	4	430,000	20	910,000
比較増減	7	210,000	△3	△330,000	4	△120,000
増減率	43.8%	43.8%	△75.0%	△76.7%	20.0%	△13.2%
令和3年度	17	510,000	3	300,000	20	810,000
令和2年度	28	840,000	5	500,000	33	1,340,000

(注) △印は減を示す。

## 情報

# 令和6年度 地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業の第3次募集申請受付中です！

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、**総務省と地方公共団体金融機構の共同事業**として実施している「**地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業**」について令和6年度も**支援分野を拡充して実施**しています。ぜひご活用ください。

※第3次募集（7月開始）より、課題対応アドバイス事業及び課題達成支援事業の対象団体として、都道府県を追加しています。

## 本事業のポイント

- ① **アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担し、直接支払います。**
- ② **アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、医師、学識経験者等の専門人材が務め、それぞれの団体が選択します。**

## 活用団体の声

令和5年度は約900件・2,600回を超える派遣を行い、ご活用いただいた団体からは、「予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい」「標準化PMOへの入力を予定より早いスケジュールで進めることができ、時間に制約がある標準化に向けた作業が大幅に進み助かった」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

## 1 事業概要

(1) 支援分野 ※⑦は啓発・研修事業のみで実施

### アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること  
・DX・GXの取組 ・経営戦略の改定・経営改善  
・公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組  
・上下水道の広域化等 ・第三セクターの経営健全化
- ② 公営企業会計の適用に関すること
- ③ 地方公会計の整備・活用に関すること
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
- ⑤ 地方公共団体のDXに関すること  
・情報システムの標準化・共通化  
・DXの機運醸成（拡充）  
・外部デジタル人材の確保（拡充）  
・セキュリティ対策（拡充）等
- ⑥ 地方公共団体のGXに関すること（拡充）  
・地域共生・地域裨益型再エネの立地  
・脱炭素型まちづくり 等
- ⑦ 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

1 課題対応 アドバイス 事業	市区町村・公営企業・都道府県が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣
2 課題達成 支援事業	政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業・都道府県に、技術的・専門的な支援を行うために派遣
3 啓発・ 研修事業 (都道府県)	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

- JFM ホームページにおいて、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中！
- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



※申請に際しては、本事業のWebシステムをご利用いただけます。使い方等については、下記HPで公表しているマニュアルを参考にしてください。

▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keiezaimu.html>

## 2 申請期間（2月末～12月末）

- 令和6年度は切れ目なく申請を受け付けます。
- 支援決定は残り2回（10月・1月）を予定しています。

※派遣日程等は、申請受付後でも変更可能です（活用が見込まれる場合には、計画ベースで申請を行っていたら差し支えありません。）。

支援決定前でも、申請内容について確認ができたものは、内示を行うことで、事業実施可能です。

## お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課：03-3539-2676

✉ [chihoushien@jfm.go.jp](mailto:chihoushien@jfm.go.jp)

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.148

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



青木村マスケットキャラクター

アオキノコちゃん

長野県青木村

平成23年(2011年)、青木村の観光PRを目的としたシンボルキャラクターを一般公募したところ、160点もの応募がありました。選考委員会にて28点までしぼり、住民投票の結果誕生したのが「アオキノコちゃん」です。村特産品のキノコをモチーフとしており、頭部には村草がデザインされています。同年11月12日に開催された「青木村産業祭」にてお披露目されました。「道の駅あおき」に「アオキノコちゃん像」があるほか、「アオキノコちゃんクッキー」や「アオキノコちゃん焼き」、「アオキノコちゃん大福」等、キャラクターを活用した商品が多数販売されています。村役場では、商工観光移住課会計年度任用職員として働いていて、電話対応のほか、時には村長に意見することもあるのだとか。これからも、青木村の観光振興のための活動に従事していきます。

2011年11月12日生まれ。穏やかな性格のキノコの妖精。趣味は、森林浴。食べられるものはなんでも好きだが、毒キノコは嫌い。好きな色は、青。好きな言葉は、「あつ!青木村」。

河合町イメージキャラクター

すな丸

奈良県河合町



2月11日生まれの「砂かけ祭」が大好きな子どもの姿をした精霊。人懐っこく、天真爛漫で好奇心旺盛だが、いたずら好きな一面もある。いつも手に持っている鋤で田を耕し、田植えをするのが得意。好きな言葉は、「五穀豊穡」。

「すな丸」は、キャラクターデザインと名前をそれぞれ公募し、平成25年(2013年)4月27日に誕生しました。翌年2月11日の「廣瀬神社の砂かけ祭」の際にバースデーイベントを同時開催し、お披露目となりました。「廣瀬神社の砂かけ祭」の祭事を執り行う「田人」の装束を身につけ、「牛」役のお面を頭に載せていて、お面には町特産品の「ブドウ」があらわれています。「すな丸」のモチーフとなっているこの祭事は御田植祭の一種で、雨に見立てた砂をかけ合うことで五穀豊穡を祈る神事であり、河合町指定の無形民俗文化財です。毎年、2月の「廣瀬神社の砂かけ祭」はもちろん、8月の「ふるさと祭り」等町のイベントや近隣市町村のイベントに参加している「すな丸」。語尾に「すな」と付ける話し言葉で、これからも町の魅力を発信していきます。



三独立国「イノブータン王国」国王

イノブータン大王

和歌山県すさみ町

昭和56年(1981年)、すさみ町の活性化と、町特産品の「イノブタ(猪の父と豚の母の一代交配種)」をPRするために、競馬のように「イノブタ」を走らせて、1、2着をあてるという「イノブタダービー」の第1回を開催しました。すさみ町も「イノブタ」も、徐々に認知度が上がる中、昭和61年(1986年)に、パロディ国家「イノブータン王国」を建国し、その象徴として、「イノブータン大王」が誕生しました。2年後に「キララ王妃」と結婚し、平成28年(2016年)には待望の王子「すさみん」も誕生しました。ほかに、筆頭執事の「サミー君」やそのフィアンセ「アプちゃん」等、イノブータン王国のファミリーも増えています。「イノブータン大王」は、「キララ王妃」と共に王国を守りながら、すさみ町の観光PRにも尽力してくれています。

王国最高機密のため、誕生日や年齢は非公表。1986年5月4日のイノブータン王国建国以来、大王を務める。話し言葉は「イノブタ」だが、王国通訳(配属銀行・周参見コミュニケーションプラザ長)がすべて大王のお言葉を訳す。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)から紹介します。

随 想

「消滅可能性都市」このセンサーショナルな烙印と共に、10年前、二宮町長に就任しました。二宮町は神奈川県相模湾に面した、東西南北約3km、面積約9km<sup>2</sup>、人口約26,800人の小さな町です。それから10年、職員、住民と共に移住定住政策を進め、今回、「消滅可能性都市」から外れることができました。この間、コロナ禍においても、オンライン移住相談会を毎月開催し続けました。二宮町の相談会の特徴は、職員の説明だけではなく、相談相手は先

え、個性的で魅力あふれるお店や多種多様なイベントの開催があります。住民との協働によるエコフェスタの開催、子どもたちと発表した気候非常事態宣言、そして今年度の、このみや気候



息子たちと、二宮町に転入してきたからです。当時、海の見える所に住みたいと、湘南の海沿いの物件を探し、紹介されたのが二宮町でした。今、町長である私がその時言ったことは、「二宮町ってどこですか?」東京から見ると、鎌倉、大磯、小田原などには有名でも「二宮町」なんて聞いたこともない。しかし懐深くおらがで温かい二宮町で子育てし、生活する中で、大好きな二宮町のために何かできないかと思ひ、町議会議員を2期8年、県議会議員を1期

降続く熊本地震、北海道胆振東部地震、能登半島地震などの大震災がありました。ここで重要なことは、実は二宮町役場庁舎は、神奈川県内で耐震基準不十分な残り3自治体の一つだということです。いつ来るかわからない大震災に備えて、新庁舎建設は急務です。選挙の争点にもなりながら、地域現場に向き、議論を重ね、最後はブレることなく、3期目でようやく設計にこぎつけました。ゼロだった庁舎整備基金も計画的に積み立てることができました。



「消滅可能性都市」からの脱却  
—「千年続く循環するまちづくり」—

神奈川県二宮町長 村田 邦子

輩移住者で、良い所も悪い所も、あるものもないものも、包み隠さず生る声でお答えしてきました。その結果、高齢化による人口の自然減はありますが、転出者より転入者が多い転入超過、社会増が続いてきました。その他、官民協働での空き家対策、小児医療費や中学校給食費の無償化、小中一貫教育の推進など、子育て・教育政策にも力を入れてきました。二宮町が近年「住みたいまち」として注目されているのは、海あり山あり緑ありの自然の豊かさに加

市民会議の開催に結び付きました。このにのみや気候市民会議は、専門家の方々から、「全国的にも町レベルで開催している自治体はまだ少ない」、「コンサルを入れずに自前でやっている」、「参加者の最年少が11歳(大体が13歳から)」という点で評価されています。

4年務めた後、町長選挙にチャレンジしました。これまでの歴代の町長は、二宮生まれか二宮育ちで、もちろん女性町長も初めてです。

現在3期目ですが、東日本大震災以



今、二宮町では家でも学校や職場でもなく、自由に交流し、ほっと一息つける多世代の第3の居場所「サードプレイス」が、町民有志の力で次々と生まれています。今後、町行政、地域とどのように連携し、個人の多様な可能性が実現できるか、危機感が増す今、まさに官民の覚悟が問われています。子どもをまんなかに「千年続く循環するまちづくり」への歩みを進めていきます。

# サマージャンボ

# 7億円

1等前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

# サマージャンボ ミニ

# 5千万円

1等前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、  
前後賞各1,000万円

当せんの  
チャンス広がる!

この宝くじの  
収益金は、  
市町村の明るく  
住みよい  
まちづくり  
に使われます。



PCやスマホで  
ネット購入!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

## 7月8日(月) 同時発売

各1枚  
300円

●発売期間 7月8日(月)~8月8日(木) ●抽せん日 8月23日(金)

2024年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会